

韓国における労働政策の動向-「黄色い封筒法」について- (日本商工会議所ソウル事務所)

2025 年 6 月の大統領選挙で勝利し就任した「共に民主党」の李在明（イジェミョン）大統領は、選挙時に掲げた労働関連公約の具体化を推進している。

韓国の労働政策で話題となっている「黄色い封筒法」について、その概要を紹介したい。

1. 「黄色い封筒法」の由来

正式名称「労働組合及び労働関係調整法」は通称「黄色い封筒法」と呼ばれている。

自動車会社の整理解雇に反対する 2009 年のストライキ活動に関連し、2014 年に労組と組合員に対して多額の損害賠償を命じる判決が出されたため、労組と組合員の支援者が黄色い封筒（給料袋）に寄付金を入れて送ったことが由来とされている。

2. 「黄色い封筒法」の概要と影響

これまで、労働者側は、労働者の実質的な交渉権の保障とともに、使用者側からの過度な損害賠償請求の制限を訴えており、新政権にてそれが推進された形だ。

「黄色い封筒法」には、使用者概念の拡大、労働組合の要件緩和および加入範囲拡大、労働争議の概念拡大、使用者側からの損害賠償請求制限等の内容が含まれている。

使用者概念の拡大に関して、使用者は「労働者の労働条件について実質的かつ具体的に支配・決定できる地位」にある者と定義されるが、「実質的な支配力」の範囲の具体化が注目される。

また、下請業者の労働組合が元請業者を相手取り、ストライキをする場合、代替労働の禁止の範囲がどこまでなのかも論点となる。「実質的な支配力」に関しては、元請けと下請け間のほか、親会社と子会社間、特殊形態労働従事者との関係においても論点になり得る。

労働争議の概念拡大に関しては、労働争議対象が「事業経営上の決定」まで含まれたことも注目に値する。企業の投資決定、事業場移転、構造調整までもストライキの対象となれば、ストライキの頻発化が予想される。

「黄色い封筒法」は国会で可決され、公布後 6 カ月の猶予期間を経て施行される。

「黄色い封筒法」の可決を受け、法律の施行前ではあるものの、製鉄業界や IT 業界の子会社労働組合が、元請けの大手企業に対して直接交渉の場に出てくるよう要求を開始したことが地元メディアで報じられている。

<黄色い封筒法の内容（一部内容を抜粋・要約）>

使用者概念の拡大	労働契約上の締結当事者ではなくとも、下請労働者の労働条件を実質的かつ具体的に支配、決定できる場合には、元請け事業者は使用者に含まれる。
労働争議の概念拡大	「勤労条件に影響を及ぼす事業経営上の決定」等が追加されたので、構造調整、統廃合、営業譲渡など経営上の決定と関連した争議行為が可能になる。
使用者側の労働組合等への損害賠償請求制限	団体交渉または争議行為だけでなく、「その他の労働組合の活動」による損害に対しても使用者側は賠償を請求できないとされる。



上の写真は週末昼間のソウル市庁舎周辺の様子。黄色い封筒法に関する横断幕が掲げられている。各派デモ開催につき、警戒のため多数の警察官が集まっている。



上の写真は夜のソウル駅舎周辺の様子。黄色い封筒法に関する横断幕が掲げられている。

3. 「黄色い封筒法」に関する各界の考え方と行政府の見解

「黄色い封筒法」の支持者は、法律の施行により、憲法にはあるものの現実には完全に実現されていない国民の基本権である労働三権を、現場で機能させられると期待している。

韓国の経済団体（韓国経営者総協会、大韓商工会議所など）は「法案は私たちの経済を危険にさらす」等と反対を表明してきた。また、日本企業の団体である Seoul Japan Club (SJC) はじめ、駐韓米国商工会議所 (AMCHAM) や駐韓欧州商工会議所 (ECCK) といった外国商工会議所も、韓国の経営環境や外国からの投資意欲に悪影響をもたらすことへの懸念を表明している。

韓国行政府は、「大法院（最高裁）判例や労働委員会の決定、専門家の意見を集約し、市場が過度に懸念しない範囲でガイドラインと規定を作りたい」としているほか、法律施行前の6カ月間の猶予期間中に「できるだけ早くガイドラインを作り、経営者に説明する」とコメントしている。

4. 終わりに

今後、韓国行政府が策定する「黄色い封筒法」に関するガイドラインがグローバルスタンダードに準拠した内容になるかが注目される。「黄色い封筒法」以外にも、重大災害処罰法、週4・5日制、定年延長なども国政課題として挙がっている。

韓国における労働者の人権保護と産業の発展の両立への模索について、引き続き、注視していきたい。

以上

※本稿は筆者の個人的な考えに基づいて作成したものであり、所属する組織・団体の意見を代表するものではない。

日本商工会議所ソウル事務所

<http://www.jcciseoul.or.kr/>

(日本商工会議所ソウル事務所長 角館 一輝)